

きたひろしま

議会
だより



主な 内容

就任のあいさつと各委員会の紹介	2～3
令和7年度予算	4～5
一般会計予算 補正予算を審議・可決	6～7
議案審議の結果	8～9

活動報告	10
発議	11
一般質問「町政をただす」	11～15
キラリ人 芸北せどやま再生事業	16
表紙の説明 あとがき	16

vol.
80
2025.5.1

就任のあいさつ

住民目線の議会活動に努めます



3月の改選で北広島町議会の議長を拝命しました。

私は一貫して、北広島町の利益と発展を最優先に、二元代表制のもと、緊張感を持って、議会議長として住民サービス及び行政サービスの向上を求めてまいります。

中山間地域の自治体の喫緊の課題である人口減少、少子高齢化の中、高齢者が住みやすい町、若者が帰ってくる町、子育てがしやすい町、安心安全な暮らしやすい町を目指します。

国及び県へは、計画年度内の事業の早期完成、そして北広島町の次期事業が選択できるように、求めてまいります。また広域都市圏構想を唱える広島市へ、北広島町の要望に対して積極的に働きかけるとともに、北広島町の魅力を町内外に発信し続けます。

我々議員は議員研修等で研さんし、住民目線で、条例の

議長 湊 俊文

制定や活発なる予算・決算審議、施策の提言・提案に努めます。

また議会報告会、高校生議会を通して、議会活動の見える化に繋げていきます。

私は人脈を駆使し、リーダーシップを発揮するとともに、トップセールスマンとして北広島町に貢献する所存です。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

町民に寄り添う議会活動を



常に議長と意思疎通をはかり補佐すること

に努め、『町民の福祉向上』を目指し、副議長としての職務遂行に全力を尽くします。

社会情勢は常に変化していく中であって、さまざまな課題の解決に向けて、私たち議会はその責任を負う

副議長 亀岡 純一

者として、議員同士で議論を尽くし、共に切磋琢磨し、努力してまいります。

また、北広島町の議会議員として、広大な面積を有するこのまち全体に心を配り、目を向け、耳を傾け、足を運んで、町民に寄り添う議会活動を心がけてまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

開かれた議会を目指します

議会運営委員会委員長 敷本弘美

議会運営委員会は、議会が円滑な議会運営を期するため、議会運営全般について協議し、意見調整を図る場として重要な役割があります。また、委員会による調査や住民自治の基盤として、町民の皆さまの多様な意見を反映しながら、納得でき

る解決策や選択肢を見つけ、決定を導き出すという重要な役割もあります。委員長としての職責を重く受け止め、開かれた議会を目指してまいります。どうぞよろしく願います。

議会運営委員会 (定数5)



委員長 敷本弘美 中村 忍
副委員長 坂本伸次
亀岡 純一 伊藤 立真

総務常任委員会

(定数6)

総務常任委員会は、行政運営の基盤となる財政や税務のほか、子育てや教育、さらに安全や安心を担保していく危機管理、福祉、医療など私たちの日常と直結する課を所管する委員会です。コロナ禍を通し、平穏な暮らしがいくかに貴重なのかを味わいました。「責任転嫁の日常」ではなく、「自分事としてとらえ共に考えを出し合う日常」を大切にし、より良き明日を目指していきます。



亀岡純一 泉田暁彦 委員長 中村 忍 副委員長 伊藤 淳 宮本裕之 坂本伸次

【所 管】

- ◆危機管理課
- ◆総務課
- ◆財政政策課
- ◆税務課
- ◆町民保健課
- ◆福祉課
- ◆こども家庭課
- ◆教育課
- ◆会計室

産業建設常任委員会

(定数5)

産業建設常任委員会は、生活環境整備や町内各産業の振興・維持など住民の安心・安全な生活に直結する課題や解決に向き合う委員会です。人口減少から地域のさまざまな課題が深刻化する中、地域の活力を維持・発展させるために広く住民の声を伺い、「魅力ある北広島町」を目指し、行政とともに課題解決に取り組む、「住んでよかった北広島町」となるよう、常に前を向いて努めていきます。



石坪隆雄 沼田真路 委員長 伊藤立真 副委員長 佐々木正之 敷本弘美

【所 管】

- ◆管財課
- ◆まちづくり推進課
- ◆環境生活課
- ◆農林課
- ◆商工観光課
- ◆建設課
- ◆消防本部

一部事務組合等議員として

芸北広域環境施設組合議会

宮本裕之
坂本伸次
湊 俊 文

広島県後期高齢者医療 広域連合議会

中村 忍

広島県水道広域連合企業団議会

湊 俊 文

きたひろしま議会だよりは、年間4回発行しています。議会の活動内容や議決事項など町民の皆さまにわかりやすくお伝えする役割を担っています。この議会だよりの情報発信を通じて、開かれた議会の実現を目指します。

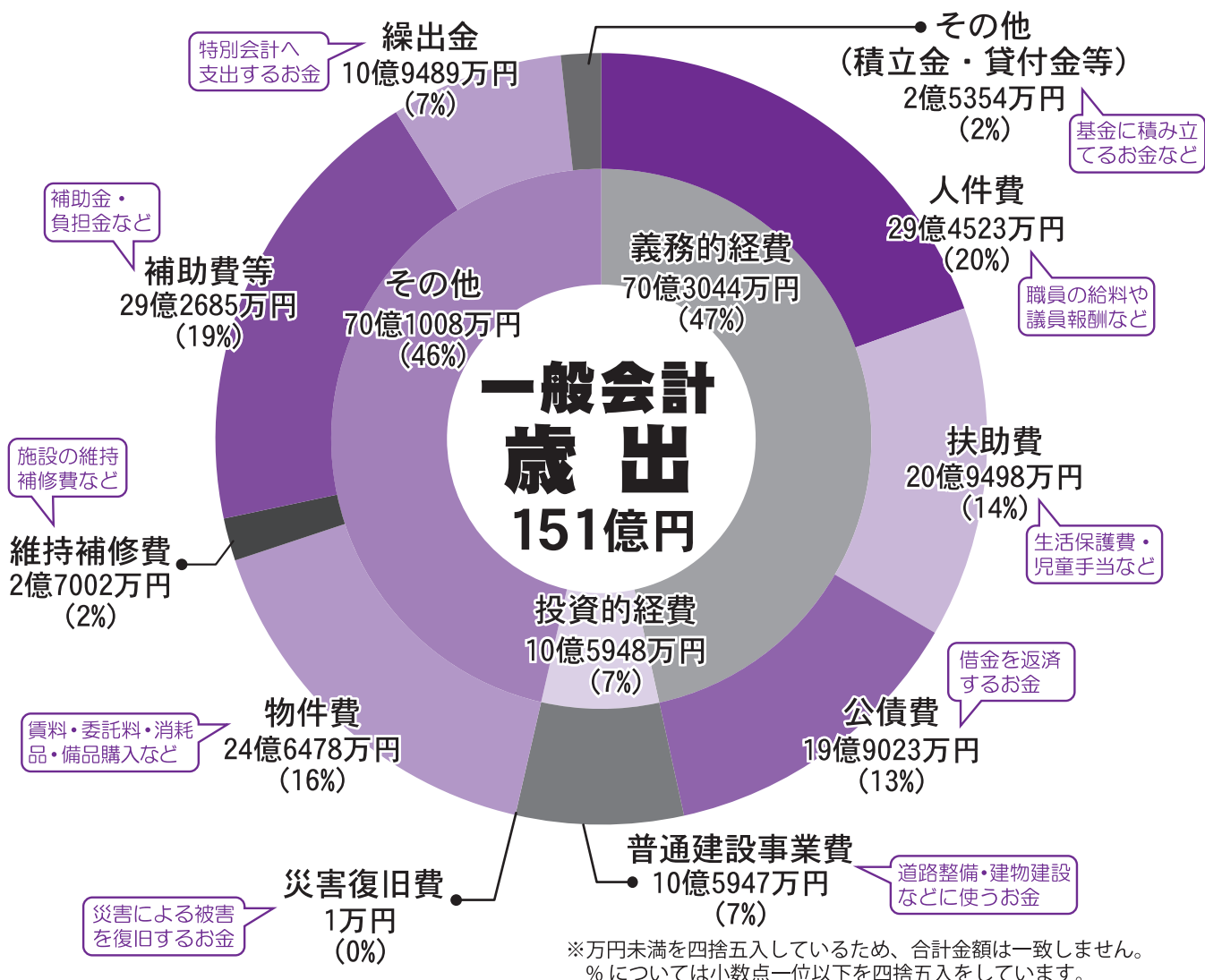


広報常任委員会

(定数6)

町長の任期満了により、2月議会において令和7年度の骨格予算（基本的に最低限必要な予算）を可決しました。今回は、町長選挙後の本格的な予算編成に備えた暫定的な予算であり、必要最低限の事業や継続事業に重点を置いています。本格的な予算は6月議会に提案され議論される予定です。

また、3月臨時会では新たな議員とともに、多くの議論を経て、補正予算を可決しました。



令和7年度当初予算

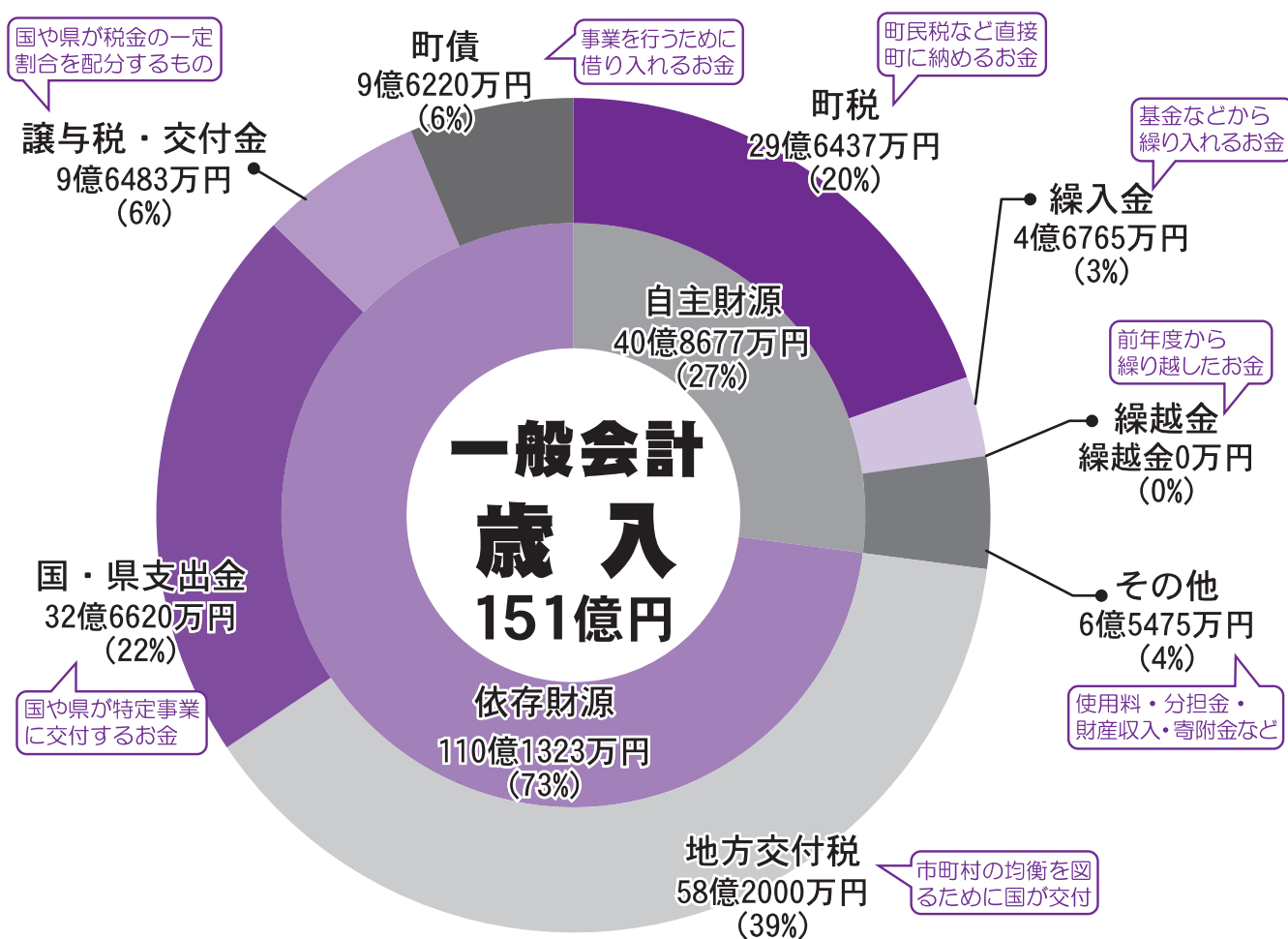
一般会計 151億円

特別会計 58億7250万円

会 計 区 分			本 年 度 予 算	前 年 度 予 算	増 減 金 額	増 減 率
一 般 会 計			151億0000万	155億4000万	△ 4億4000万	△ 2.8%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		21億9000万	22億2400万	△ 3400万	△ 1.5%
	介 護 保 険		30億6800万	30億5900万	900万	0.3%
	電 気 事 業		7200万	5400万	1800万	33.3%
	芸 北 財 産 区		50万	50万	—	0.0%
	診 療 所		1億5900万	1億6600万	△ 700万	△ 4.2%
	後 期 高 齢 者 医 療		3億8300万	3億6100万	2200万	6.1%
	計		58億7250万	58億6450万	800万	0.1%
合 計			209億7250万	214億0450万	△ 4億3200万	△ 2.0%
企 業 会 計	下 水 道 事 業	(収益の支出)	10 億 3091 万	10 億 2412 万	679 万	0.7%
		(資本の支出)	5 億 9751 万	5 億 9800 万	△ 49 万	△ 0.1%
	計		16 億 2842 万	16 億 2212 万	630 万	0.4%

令和7年度当初予算

一般会計151億円などの骨格予算可決 新年度の継続事業に重点



令和7年度当初予算（骨格）の編成にあたっては、「長期化する物価高騰」「急速に進むデジタル化」「賃上げ、金利上昇」などの動向を注視しながら、厳しい環境においても財政の健全化を保持するとしています。

中長期的な視点に立つたうえで、各種施策が現世代及び将来世代にわたって効果が発揮されるよう「第2次北広島町長期総合計画【改訂版】」などに掲げる事業を着実に実施していくための財源を捻出し、各種施策を積極的に進めるための予算が配分されています。

令和7年度当初予算を審議・可決
当初予算（骨格）編成の
基本的な方針

令和7年 第1回定例会

令和7年度北広島町 一般会計予算は151億円

令和7年度当初（骨格）予算は、財政の健全化を保持し、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築し、変化する社会情勢や新たな行政課題を的確にとらえつつ、継続実施すべき事業や早急な対応が求められる事業を盛り込んだ予算配分とする方針から、一般会計予算は対前年度4億4000万円減の151億円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要は次のとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

- ▼農業振興事業 6322万円
- ・【二部新規】特色ある地域事業展開のための農山漁村発イノベーション整備事業等。
- ▼畜産振興対策事業 1254万円
- ・【継続】畜産物等の生産性向上、流通改善、ブランド化の振興。
- ▼林業振興対策事業 6903万円
- ・【継続】森林資源適正管理のため新たな森林の価値創造事業等を実施。
- ▼森づくり交付金事業 3590万円
- ・【継続】放置林整備事業の実施等。

II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

- ▼火葬場管理運営事業 4184万円

▼豊平学園第2校舎改修事業

【新規】環境整備を図るためトイレ洋式化の改修工事を実施。



5000万円

- ▼お試し移住宿泊費助成金 30万円
- ・【新規】移住希望者に対する宿泊施設利用費の補助。

- ・【二部新規】火葬場運営、施設改修及び維持管理。
- ▼特別支援教育相談員・支援員の配置 4768万円
- ・【継続】小中学校へ特別支援教育相談員・支援員を配置。

- ▼大朝海洋センター体育館改修事業
- 【新規】屋根・外壁・床面等の改修工事を実施。



4251万円

III 安心して元気に暮らせる地域の創出

▼社会福祉協議会補助事業

7142万円

- ・【継続】地域福祉事業を展開する社会福祉協議会への運営費補助。
- ▼元気づくり推進事業 2982万円
- ・【継続】健康増進と介護予防のための事業を展開。

- ▼豊平総合運動公園体育館屋根改修事業 1億7474万円
- ・【新規】屋根の改修工事を実施。

IV 生活基盤の強化・強靱化

▼自立支援給付費給付

5億4310万円

- ・【継続】自立支援給付費の給付。

- ▼地域コミュニティ拠点施設整備事業 4865万円
- ・【継続】基幹集会所の新築、改修、解体費用の補助。
- ▼生活交通運行費等補助事業 2億6258万円
- ・【継続】バス事業者への生活路線確保のための補助。
- ▼DX加速化戦略推進事業 177万円
- ・【二部新規】行政手続きのオンライン化による利便性向上（保育ICTシステムの導入）。
- ▼新エネルギー等普及啓発事業 6374万円
- ・【継続】省エネルギー設備等の導入促進（ゼロカーボンタウン推進加速化補助金）。
- ▼高規格救急車更新事業 5051万円
- ・【新規】老朽化した高規格救急車の更新。
- ▼消防団標準活動服購入事業 1649万円
- ・【新規】消防団員の安全性確保等を図るため、新基準の活動服を購入。

▼町道等除雪事業

【継続】冬季積雪時の町内生活道路等の安全確保。



1億440万円

V 住民のための行財政運営

▼ふるさと寄附金事業

・【継続】ふるさと寄附金募集、返礼品の送付等によるもの。 5099万円

▼地域づくり交付金事業

・【継続】地域振興協議会に対する運営費の補助。 2487万円

▼行政業務包括委託事業

・【継続】学校給食調理・放課後児童クラブの民間への包括業務委託をするもの。 1億6147万円

用語解説

「イノベーション」

・モノやサービス、仕組みなどに新しいアイデアや技術を取り入れ、新しい価値を生み出して社会に変革を与えることを指す。

「DX（ディエックス）」

・デジタルトランスフォーメーションの略称でわかりやすく言うと、デジタル技術の活用を通して、生活やビジネスを変革すること。

「保育ICTシステム」

・インターネットを活用し、保育計画や登降園管理、シフト管理など、保育に係る業務を効率化するシステムのこと。保育士の負担軽減や、人材不足問題解消への活路として期待されている。

「ゼロカーボントウン」

・ゼロカーボンとは、企業や家庭から排出される温室効果ガスの排出量から森林の吸収量を差し引き、排出量を実質ゼロにすること。北広島町では、2050年の温室効果ガス実質排出ゼロの実現を目指して、令和4年8月12日にゼロカーボントウンを宣言している。

令和7年第1回臨時会

令和6年度1月一般会計補正予算

5億1700万円の増

令和7年1月24日に臨時会が招集されました。国の補正予算による経済対策事業のほか新たに緊急性かつ必要性のある事業実施のため、一般会計補正予算5億1700万円が提案され、審議を行い可決しました。概要は次のとおりです。

▼環境貢献林整備事業

431万円
・環境貢献林整備事業への県補助金増に伴うもの。

▼住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

9247万円
・物価高騰の影響から、特に家計への負担が大きい低所得者世帯へ給付金を支給するもの。

〈解説〉2月上旬に対象世帯へ確認書を送付。支給額は1世帯あたり3万円等。

▼水道事業

4億2013万円
・水道広域連合企業団負担金の増。国の補正額増に伴い前倒し着手するもの。

令和7年第2回臨時会

令和6年度3月一般会計補正予算

3億4400億円の増

令和6年度3月補正予算は、国の補正予算による経済対策事業の追加、町道等除雪委託料の増額及び、令和6年度事業の実績精算によるもので、一般会計では3億4400円増が提案され、審議を行い可決しました。主要施策等の概要は次のとおりです。

▼火葬場管理運営事業

2293万円
・慈光苑（千代田地域）の待合室を2部屋での運用が可能となるよう改修整備する。

▼大朝小学校体育館・大朝小学校給食共同調理場解体事業

1億5478万円
・体育館は老朽化が著しく、現在

▼防災事業

2665万円
・「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」に基づき、国の交付金を活用し、トイレカーや炊き出し用資機材、簡易ベッドなどを整備する。

令和7年1月臨時会、2月定例会及び3月臨時会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
1月24日 (臨時会)	令和6年度北広島町一般会計補正予算(第7号)	5億1700万円の増額。住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の実施、水道広域化事業における計画変更への対応など	○		可決
2月5日 (定例会)	特別職の職員の給与の特例に関する条例	町長及び副町長の給与月額を100分の10に相当する額を減じた額とする	○		可決
	監査委員の選任の同意について	監査委員の任期満了(令和7年3月21日)による		不一致①	同意
	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の候補者1人を法務大臣へ推薦する	○		適任
2月18日 (定例会)	北広島町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	勤務年数35年以上の非常勤消防団員の退職報償金支給額の改正	○		可決
	北広島町老人集会所等設置及び管理条例の一部を改正する条例	「吉木福祉センター」「今吉田老人集会所」の無償譲渡に伴う改正	○		可決
	北広島町基幹集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	「畑ふれあいセンター」の無償譲渡に伴う改正	○		可決
	北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令に伴う改正	○		可決
	北広島町開発行為の適正化に関する条例の一部を改正する条例	開発行為として太陽光発電施設を明記し、開発者の責務を条文化する	○		可決
	北広島町立学校設置条例等の一部を改正する条例	新庄小学校の閉校、町立小中学校の義務教育学校化に伴う改正	○		可決
	芸北創作センター設置及び管理条例を廃止する条例	芸北地域にある「芸北創作センター」の廃止に伴う条例廃止	○		可決
	指定管理者の指定について	美和集会所センター他、計64施設の指定管理者を指定	○		可決
	北広島町過疎地域持続的発展計画の一部変更について	北広島町過疎地域持続的発展計画の一部追加、追記及び文言修正	○		可決
	財産の無償譲渡について	地域における活動拠点として有効に利活用するため「吉木福祉センター」「今吉田老人集会所」「畑ふれあいセンター」を無償譲渡する	○		可決
	令和7年度	一般会計予算	151億円(前年度比 ▲4億4000万円、▲2.8%)	不一致②	可決
		国民健康保険特別会計予算	21億9000万円(前年度比 ▲3400万円、▲1.5%)	不一致③	可決
		介護保険特別会計予算	30億6800万円(前年度比 +900万円、+0.3%)	○	可決
		電気事業特別会計予算	7200万円(前年度比 +1800万円、+33.3%)	○	可決
		芸北財産区特別会計予算	50万円(前年度と同額)	○	可決
		診療所特別会計予算	1億5900万円(前年度比 ▲700万円、▲4.2%)	○	可決
		後期高齢者医療特別会計予算	3億8300万円(前年度比 +2200万円、+6.1%)	不一致④	可決
		下水道事業会計予算	収益的収入: 10億3124万円 (前年度比 +1742万円、+1.7%) 収益的支出: 10億3091万円 (前年度比 +679万円、+0.7%)	○	可決

審議日程	請願・陳情	提出者	一致	不一致	結果
2月18日 (定例会)	重点支援地方交付金の追加支給に伴う緊急要望書について	全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰格 他2人	○		採択
審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
2月18日 (定例会)	夫婦・親子同氏制度について、旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 亀岡 純一 他4人		不一致⑤	可決

以下、令和7年3月改選後の第6期の議員による審議結果

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
3月21日(臨時会)	北広島町教育委員会委員の任命の同意について	教育委員の任期満了(令和7年3月31日)による	○		同意
3月24日 (臨時会)	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	人事院勧告及び仕事と育児・介護の両立支援に関する法改正に伴う職員の給与等の改定	○		可決
	北広島町老人集会所等設置及び管理条例の一部を改正する条例	「戸谷集会所希望の館」の無償譲渡に伴う改正	○		可決
	北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の税率等の改正、課税限度額・軽減判定所得の見直し、子どもに係る均等割額の減額	○		可決
	財産の無償譲渡について	地域における活動拠点として有効に利活用するため「戸谷集会所希望の館」を無償譲渡する	○		可決
	工事請負契約の締結について	大朝小学校校舎大規模改修工事の請負契約を締結する	○		可決
	令和6年度	一般会計補正予算(第8号)	3億4400万円の増額。避難所の備品購入、火葬場「慈光苑」待合室改修、学校教育施設除却、除雪費など	○	可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	300万円の減額。一般被保険者保険税還付金 繰出金の減	不一致⑥	可決
		介護保険特別会計補正予算(第3号)	1億1700万円の減額。保険給付費、地域支援事業費の精算による	不一致⑦	可決
		電気事業特別会計補正予算(第3号)	100万円の減額。電気事業の需用費などの減	○	
		診療所特別会計補正予算(第3号)	680万円の減額。医療用機械器具費など事業費の精算による	○	
		後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	300万円の減額。保険料等負担金の決算見込みによる	○	
		下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入99万7千円の増額、支出551万1千円の減額。事業費の精算による	不一致⑧	可決
	副町長の選任の同意について	副町長の任期満了(令和7年3月31日)による	○		同意

○ 賛成 ● 反対 ― 欠席

不一致① 監査委員の選任の同意について

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	―	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	―	●	●	○	○	○	同意

不一致② 令和7年度北広島町一般会計予算

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	―	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	―	●	○	○	○	○	可決

不一致③ 令和7年度国民健康保険特別会計予算

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	―	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	―	●	○	○	○	○	可決

不一致④ 令和7年度北広島町後期高齢者医療特別会計予算

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	―	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	―	●	○	○	○	○	可決

不一致⑤ 夫婦・親子同氏制度について、旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	―	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	―	●	●	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二

「第5次男女共同参画基本計画」は選択的夫婦別姓を遠ざける、夫婦同姓義務は日本だけ、通称使用は国際社会には通用しない。選択的夫婦別姓は現代家族の多様な考え方に合致、世論は通称使用で「解決しない」が多数。

賛成討論 宮本裕之

法務省の令和3年「家族の法制に関する世論調査」では、現在の夫婦同姓制度が良いが27%、現在の制度を維持した上で旧姓の通称使用を法制化した方が良いが42.2%という調査結果。平成27年、令和3年に夫婦同姓制度は憲法に違反していないと司法判断している。

反対討論 梅尾泰文

今回の提出議案は、検討や議論の時間がない中提出されているが、今後十分論議していく必要があると思い反対する。

賛成討論 敷本弘美

経団連は、2025年1月、選択的夫婦別姓制度の早期実現に向けた法案を政府に要望している。夫婦同姓を求める現行の民法規定は改姓による負担が女性に偏っており、女性活躍を阻害する制度の1つであるため、旧姓の通称使用の法制化は選択肢の拡大ができることから賛成する。

以下、令和7年3月改選後の第6期の議員による審議結果

○ 賛成 ● 反対 ― 欠席

不一致⑥ 令和6年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致⑦ 令和6年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第3号)

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

不一致⑧ 令和6年度北広島町下水道事業会計補正予算(第3号)

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

活動報告

新しくなった施設の開館式・竣工式、そして県営広域営農団地農道(芸北広域農道)整備事業の進捗状況を視察しました。その概要について報告します。

豊平地域づくりセンター

2月からプレオープンしていた「豊平地域づくりセンター」が開館しました。旧豊平公民館同様に（二社）実践倫理宏正会から町にご寄附いただいたもので、木の温もりを肌で感じられる木造平屋建てのセンターです。

3月27日に開催された開館式では町から施工関係者に感謝状が贈られ、開館式後は地域の子どもたちによるみこしが開館を祝い、神楽や舞踊も披露され、たほか、茶会や飲食の出店もあり、多くの方が来場されて開館を喜びました。しっかりと利用・活用することで、感謝の気持ちを伝えたいものです。



芸北広域農道

芸北広域農道は、芸北地域の農業の生産性の向上及び農産物流通の合理化を図り、地域の生活環境の改善を図ることを目的に、地域を東西に結ぶ高規格の農道として整備されたものです。

平成4年に農林水産省の事業として採択を受けて以来、広域農道として整備した約19歳が34年の年月と事業費約190億円をかけ、本年度で完成。来年春に開通する見込みです。

全線開通後は、既存の施設や、新たに建設される近代化農業関連施設からの物流が改善され、生産性が高まることで客観的に認められており今後の地域発展が期待されます。



消防本部本署庁舎竣工式

長年の念願となっていた消防本部本署庁舎が完成し、4月15日に竣工式がありました。新庁舎は次のことをコンセプトに建設されました。

- 1 訓練設備を整備し、「消防力の向上を図る」
- 2 通信司令室を3階に設け、屋上に非常用発電機等を設置。「災害発生時の機能維持を図る」
- 3 女性用仮眠室や更衣室等を整備し、「女性職員をサポート」
- 4 エレベーターの設置等で「来庁者にやさしい庁舎にする」

この新庁舎を要として、住民の皆様との安全と安心を守っていききたいと、笠道消防長は決意を新たにしていました。



発 議

令和7年第1回定例会では、次の意見書を、国の関係機関に提出しました。概要は次のとおりです。

夫婦・親子同氏制度について、 旧姓の通称使用の法制化を求める 意見書

政府は夫婦同姓制度について、「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、婚姻に伴う改姓後の不便さや不利益の解消にむけ、マイナンバーカードや運転免許証への旧姓併記や、旧姓で銀行口座の開設などができるよう、旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組んできました。しかし、旧姓の通称使用は法律に基づくものではないことから、政府や自治体、業界の取組には違いが残り、社会生活上の不便さや不利益が完全に解消されたわけではありません。

また、夫婦別姓は「選択制」だから良いのではないかと言われていますが、「選択」にあっても、それが導入されると姓は単なる「個人の呼称」となってしまう。それは「家族の呼称（ファミリーネーム）」の否定となり、社会の基盤である家族とその制度に重大な問題を引き起こすことになりかねません。

よって、夫婦・親子同氏制度について、第5次男女共同参画基本計画に定められたように「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることがないような」運用をすすめて、「旧姓の通称使用の法制化」を実現することを強く要望します。

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・
法務大臣・内閣府特命担当大臣(女性活躍)

8 議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質 問 項 目	ページ	質問議員	質 問 項 目
12	亀岡 純一	地域の資源をどう活用するのか	13	佐々木正之	①マイナンバー制度について ②子育て支援について
12	宮本 裕之	①命を守る住宅火災対策を問う ②せどやま事業の全町展開と木材有効利用を問う	14	伊藤 立真	北広島町地域防災計画と防災対応を問う
13	伊藤 淳	①豊平と大朝の消防出張所閉鎖の可能性について ②地域づくりセンターの閉館日と利便性向上 ③新庄小学校の維持管理と地域利用	14	美濃 孝二	人口減少対策の議会提言について所見を伺う
			15	中村 忍	地域コミュニティの充実とまちづくり
			15	梅尾 泰文	①特殊詐欺被害の対応急務 ②お米作りの今後は



かめおか じゅんいち
亀岡純一議員

地域の資源をどう活用するか

問 町として、この町全体の歴史をどのように捉えて、それを町政にどのように生かしていこうと考えているか。

答 副町長
地域の先人の方々が作りあげてこられた伝統・文化・産業などは、大変重要な本町の財産であると捉えている。

広大な面積の田畑や森林を活用した施策や、都市部に近い地理的条件の利便性を生かした産業振興、商工業の振興、移住定住施策など進めていく。

問 北広島町における都市計画マスタープランとはどのようなもので、地域資源の活用についてはどのように取り扱われるのか。

答 建設課長
都市計画における町の最上位計画として位置づけられるもの。まちの一体性や地域間の相互連携等を指すため、全町を全体構想の対象範囲として策定している。地域資源の活用に関する取り扱いについては、自然環境や景観、観光など多方面の地域資源について保全と活用を図っていく方針を定めている。

問 貴重な地域資源保全と活用を期待している。特に民間とのタイアップについては、どのような取組が考えられるか。

答 副町長
民間企業や大学と「包括連携協定」の締結や民間提案などで、双方の強みを生かし、様々な課題解決に向けて連携している。

また地元事業者や団体とも連携を取り、地域の活性化策への支援、特産品や資源の開発、森林資源の活用や事業展開などにも取り組んでいる。

問 伝統を踏まえて新しい歴史を創っていくという観点から、行政の取組について町長の所見を伺う。

答 町長
本町は、源流域としての自然や、歴史、郷土芸能、教育等、田園文化を生かし、暮らしの安全と美しい自然を守っていきけるよう、これまで各種施策を講じてきた。さらに、DXの推進、スマート農業実現のための「再ほ場整備」、ゼロカーボンタウン実現に向けた取組、協働のまちづくり、災害に強いまちづくりなどへの取組を進めていく。



みやもと ひろゆき
宮本裕之議員

せどやま事業の全町展開と木材有効利用は

問 温室効果ガス実質排出ゼロを目指すには、一人ひとりが熱や電気を節約するのも大切だが、本町の8割以上の面積を有する森林を最大限に活用することが有効と考える。芸北地域では、林家が家の裏から木材を切り出し「薪活」の資材として売却し地域通貨で買物ができる小さな事業として循環型社会の形成を図っている。この制度の成果を問う。

答 芸北支所長
木材の受け入れは、年度により増減はあるものの開始時より着

命を守る住宅火災対策を問う

問 近年の火災件数と原因は。

答 消防長
近年5年間の火災件数は76件、内訳は建物火災31件、林野火災11件、その他火災が34件。建物火災31件のうち住宅火災19件で負傷者8人死亡者2人となっている。原因として暖房器具によるものが9件、ついで電気コードによるものが8件となっている。対策として住宅用火災警報器の設置状況を調査し、設置啓発をしていく。

実に増加している。地域通貨「せどやま券」については、登録店の数は少ないが協力を得ている。芸北オークガーデンの薪ボイラーは安定した薪の供給で化石燃料の削減に効果をもたらしている。

問 この事業を全町展開していくための課題は。

答 芸北支所長
課題としては、拠点整備や原木流通があげられる。木材集積場の拡充や施設整備も必要となる。また林業事業者との連携も重要で全町展開に向けて協議検討していく。

問 将来、大朝と豊平の消防出張所の廃止統合が予定されているが、1分1秒を争う人命救助に対応は十分か。

答 消防長
現段階では、消防本部・本署庁舎整備基本計画に基づいて検討中であり、将来的に持続可能な在り方として本署・芸北出張所での1署1出張所体制を提示している。火災が発生した際は、消防団とも連携を強化し対応していきたい。



伊藤 淳議員
いとう じゅん

豊平と大朝の消防出張所閉鎖の可能性について

問 今後の消防体制として、「消防本部・本署庁舎整備基本計画」に基づき、一署一出張所（本署・芸北出張所）への移行を検討すると、令和6年12月6日の全員協議会（全協）で示された。私は、計画の例は今後40年を見据えての可能性の一つとして認識しており、計画策定時（令和4年）にはその旨を質疑し、すぐの体制移行はないという答弁があつた。まず、一署一出張所にした場合の、管内全域の平均走行時間を聞く。

答 消防長

全協で一署一出張所の方向性を示したが、その方向性で整理し、住民説明を考えているので、この場でお答えすることは難しい。

問 計画にはすでに時間まで出ている。住民説明をする予定のため、数字が独り歩きをしては困るからという理由は想像できるが、すでに数字はある。実際に、全協において、計画に数字は出ているので、方向性だけでなく住民説明などのスケジュールなどを出すべきではと質疑をした。今、数字を言わない理由はあるか。

答 副町長

全協で今後の課題として消防署の今後の在り方があり、この検討を整理しながら示していくと説明した。10年20年を見据えた町政運営は必要であると考えている。検討段階から丁寧に意見を聞きながら進めていきたい。ご理解をお願いしたい。

問 消防需要指標値という割合で計算するのではなく、一件一件の急病や火事で想像してほしい。自分の子、親、夫や妻が目の前で苦しみ出した、もしくは、家が煙に巻かれている状況を。「もう20分待つてくれ」「雪で主要道路が通れない」などとは言えない。町長の所見は。

答 消防長

常備消防の体制については、今後避けては通れないことになってくると考えている。すぐに閉鎖しますということではなく、持続可能な組織体制として消防という行政サービスはどうすれば一番生かせるかなどを検討していきたい。



佐々木正之議員
ささき まさゆき

マイナンバー制度について

問 令和6年12月2日から、従来の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化した。北広島町のマイナ保険証の直近の登録人数と利用者数は何人か。

答 町民保健課長

令和6年11月診療分で、国民健康保険では、登録数2242人、利用者1297人、後期高齢者医療保険では、登録数2632人、利用者1629人になる。

問 マイナ保険証を利用すればどのようなメリットがあるのか。

答 町民保健課長

子育て支援について

問 文部科学省が10月に発表した「問題行動・不登校調査」では、コロナ禍の影響はあるか。

答 教育課長

不登校の児童生徒の数は増加している。不登校の原因の一つとしてコロナ禍の影響による登校意欲の低下は考えられる。

問 スマホ・タブレットの使用は、依存症になる傾向が高いと言われているが、わが町の対策はどのように考えているのか。

答 教育課長

スマホ・タブレットの過度の使用から、生活習慣の乱れ、遅刻、欠席から学業不振により不登校に繋がるケースもみられる。具体策として「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン」に、校内教育支援センターの設置促進を明記し、町は家庭と学校以外の子どもたちの居場所づくり「第三の居場所」の開設の準備を進めている。

問 高額医療費の一次的な負担はどのように変わったか。

答 町民保健課長

限度額情報の提供に同意すれば、限度額適用認定証がなくても、限度額を超える支払は免除される。



伊藤 立真議員
いとう たつま

北広島町地域防災計画と 防災対応を問う

問 災害予防計画の気象情報等の伝達体制のうち、伝達手段の多量化、多様化の整備状況はどうか。

答 危機管理課長

テレビ、ラジオなどへの配信や、ちゅピCOM音声告知端末で随時放送、スマートフォン等で防災安全お知らせメールやきたひろ情報アプリなどで配信している。

問 これらの手段を持ち合わせない地域住民には、「高齢者等避難」等、どう情報伝達をするか。

答 危機管理課長

家族、近隣者や自主防災組織からの避難呼びかけをお願いしている。希望者には固定電話への架電で対応している。

問 災害対策本部設置時の分掌事務が示されているが、この中に「上水道施設に関すること」の記載がない。井戸による生活用水確保困難も含め、どう対応するのか。

答 危機管理課長

下水道班が広島県水道広域連合企業団と連携してあたる。災害対策本部の組織に明確に位置付けるよう、改善を検討する。

問 改めて町内の道の駅の「防災道の駅」化に対する考えは。

答 危機管理課長

中国地方で3駅が選定されている。能登半島地震では都道府県の圏域を越えての支援が見られた。防災道の駅を増やすべきとの評価も出ており、動向を注視する。

問 避難場所となる地域集会所等の安全性確保や機能充実を、財源確保も含めどのような計画で進めるか。

答 危機管理課長

雨漏り事案は、令和7年度で豊平ウイングの屋根修繕を、千代田運動公園総合体育館は応急措置を行う予定。避難所の資機材は、国の補正予算成立から、予算要求を行う準備をしている。

問 「災害等に強い安全・安心なまちづくり」で、防災対策を進めねばならないがどう取り組むか。

答 危機管理課長

自然災害を止めることはできないが、備えることはできる。防災の基本は自助であることは言うまでもないが、自助が共助や公助につながることを啓発していく。県・市町全体で持続的に、高いレベルで災害対応が行える体制づくりを目指す。



美濃 孝二議員
みの こうじ

人口減少対策について 議会提言の実践は

問 議会の中山間地域対策特別委員会は町長に人口減少対策を提言した。

提言①第一子からの保育料無償化について所見を。

答 福祉課長

大きな検討課題の一つとして、来年度からすぐにはいかないが再来年度以降も財政状況を鑑みながら検討していく。

問 提言②憲法の理念につながる小中学校の給食費無償化を。

答 教育課長

相当の財源が必要。義務教育の無償とは「授業料の無償を指す」との最高裁判決がある。

問 1951年参議院で文科相は「教科書と学用品、学校給食費も無償の対象と考えている」と答弁。全国の574自治体約3割が完全無償化し6年間で7倍に広がっており、県内では大竹市、安芸高田市が無償にした。

昨年11月22日閣議決定した「重点支援地方交付金約7400万円」をまだ予算化していないが、政府は「学校給食費の支援を」と指摘している。せめて半額でも無償化してはどうか。

答 町長

給食費無償については単年度で終わらないので長期的な考え方に基いて判断する。

問 提言③町職員の地域担当制導入を。邑南町では住民が主体となつて12公民館区ごとに人口減少対策につながる「地区別戦略」をたて活性化している。その大きな役割を発揮しているのが自治会担当職員と公民館への3人の職員配置である。

答 副町長

邑南町とは歴史も風土も違い、これまでどおり旧町単位で地域づくりに取り組んでいく。

問 提言④特定地域づくり事業協同組合の設立支援を。

答 まちづくり推進課長

これまで設立に関する相談はなく、難しい。

問 町長選後の6月議会肉付け予算で何らかの進展を。

答 副町長

議会の提言を重く受けとめている。特に多額の予算を必要とする提言もあるので、議会との協議の場を持たせてほしい。



なかむら
中村 忍議員

地域コミュニティの充実と まちづくり

問 まちづくり基本条例に示す内容から以下伺う。住民から意見などがあつたときは、速やかに事実関係を調査し、誠実に答えるとしているが、住民目線で受けとめ、個別に丁寧の説明するなど、もっと注力すべきではないか。

答 財政政策課長

苦情・要望・提言等のご意見をいただいた場合は、事実関係の調査、確認等を速やかに行い、誠実な対応を心がけている。また、町政に対する理解と関心を深めていただくとともに情報の共有を積極的に進めるため「北広島町まちづくり出前講座」という制度を活用しながら官民協働のまちづくりを進めている。

問 住民参加の手法としてのパブリックコメントの活用は大切だが、課題をどう認識しているか。

答 財政政策課長

課題は、その制度の内容の周知、実施する時期などがある。重要な計画策定時には、パブリックコメントの実施期間、わかりやすい資料作成、周知及び広報等の改善が必要だと認識している。

問 情報共有のために「住民の意見、提言等がまちづくりに反映される制度」などを基幹として取り組むとしているが、どのように取り組んでいるのか。

答 財政政策課長

まちづくり懇談会、まちづくり意見箱の取組を行っている。また、個別の事業における説明会等は随時行っている。

問 懇談会は威圧感がいつぱい、意見箱の用紙は1枚しかない。もっと住民の声を丁寧に聴く準備や姿勢があるのではないか。

答 財政政策課長

真摯に受けとめて修正させていただきたいと思う。

問 今後の住みやすいまちづくりの創造と具現化について所見を伺う。

答 町長

町政運営において町民の皆さんの声を聴かせてもらうこと、その声を施策に反映させていくことは非常に重要だと捉えている。「地域の資源を生かして暮らしの安心と美しい自然を守っていきける住み良い町」を官民協働で創っていく。



うめお
梅尾泰文議員

特殊詐欺被害の対応急務

問 最近「オレオレ詐欺」・「還付金詐欺」などが横行している。息子や警察官を名乗り、だます詐欺が7割を占めると聞くが北広島町ではどうか。

答 総務課長補佐

一昨年の被害が2件で319万7千円、昨年が2件で107万9千円である。

問 どんな事件が多いか。対策は。

答 総務課長補佐

過去2年間の4件のうち2件が還付金詐欺、1件が架空請求詐欺、残り1件が警察官をかたるものであつた。千代田交番から注意喚起を行っている。

問 電話による詐欺であれば通話を自動録音できる機種もあるそうだがどうお考えか。

答 総務課長補佐

有効であると考ええる。

問 広島市は2023年度から防犯機能付きの電話機購入に上限1万円の補助を出し、好評を得ていると聞くが本町でも考えられないか。

答 総務課長補佐

離れている家族とこまめに連絡を取り合い、家族間の合言葉な

どを決めるなどの対応が必要。詐欺も巧妙になつているので、企業、警察、行政、地域で防止していきたい。

事例が発生した場合は、千代田交番からお知らせ放送で注意喚起を行っている。

問 当町が行っている、「あんしん電話」の内容と状況はどうか。

答 福祉課長

設置件数が113件。委託業者のオペレータが24時間対応しており、状況に応じて救急車や役場と連携して対応している。費用は月500円で、申し込みは役場福祉課で受け付けているので相談してほしい。

問 詐欺被害対応は、一人暮らしの高齢者にはわかりづらいと思うので、わかりやすく広報してほしい。

答 総務課長補佐

特殊詐欺は手口が巧妙化しており、詐欺電話を受けずに済むように対策等してほしい。相談窓口は、山県警察署、北広島町消費生活相談室や広島県生活センターなどがある。

キラリ人

「地域で森を守る」

しくみづくりを

NPO法人西中国山地自然史研究会
「芸北せどやま再生事業」スタッフ

2012年に始まった「芸北せどやま再生事業」。NPO法人西中国山地自然史研究会のスタッフ5人が地域の木材を地域通貨で買取り、薪などに加工して流通させ、持続可能な環境保全を目指しています。

「先人の思いを受け継ぎ、自然と田園文化を大切にし、平和で豊かな町をつくるために、専門性のある人材の配置や育成が大切」と話し、「町には、『豊かな自然とは具体的にどんなことか』『どんな文化を残すのか』をつないでいくために、学校教育や社会教育、自然分野の学芸員の配置など次世代育成への取組を期待したい」とも。

地域で森を守るしくみづくりは、今日も続けられています。

芸北地域は、昔から人々が守ってきた景観が多く、人々との距離が近い地域。共に活動する中で「地域と自然の輝きを未来へつなげられるよう、地域の生活に馴染んだ解決法を探りながら選ぶことを意識しています」とスタッフのみなさん。

森を守る上での課題は、個人での森林管理の限界や、利益にならない森林の放置のほか、産業廃棄物処理場などの利用による不安要素もあります。

今後は、「利用地と保全地の選定や、地域外企業の関わりについて、ルール作り、森林所有者と利用者とのマッチングなど事業体や町、個人等と情報交換できる窓口の開設が必要」とこれからを見据えています。



せどやま市場 薪ラックの前で
左から曾根田さん、河野さん、八木さん、前田さん

表紙の説明



大朝小学校と新庄小学校が、統合して、新入生を含めて全校児童80名の新たな大朝小学校の新学期がスタートしました。4月8日、始業式の前に、新たな大朝小学校の船出の出発式が開催され、両校の児童代表がそれぞれ「早く仲良くなつて、楽しい学校をつくっていきましょう」とあいさつをして、握手を交わしました。式を終えて、大朝の麻の校旗と新庄の蛇の目九曜校旗を掲げて、全員で集合写真を撮影しました。

あとがき

緑萌える季節になりました。山菜もおいしくいただける5月です。このようにうらかな日々の中ですが、この春、南海トラフ地震の被害想定が更新されました。

突然やってくる災害にどうすれば対応できるのかを考えさせられるこの頃です。町も備えを進めています。皆さまにおかれましては防災意識をより高める時期に来ていると感じます。さて、今回から新しいメン

バーです。親しみやすい議会、だよりを目指しますのでよろしくお願ひします。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長	石坪 隆雄
副委員長	沼田 真路
委員	坂本 伸次
委員	中村 忍
委員	伊藤 立真
委員	泉田 暁彦

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367